

ですが、それが削除されたことをおっしゃってるんだと思いますが、その理由ということについては、議員の皆様がひとしく同じ理由ということではないというふうに私は理解しております。

したがいまして、この間の全員協議会あるいは産業・建設常任委員会の協議会等でお話しましたように、かわと道の駅の場所があそこじゃないんじゃないかというようなご意見、あるいは河川公園はあの部分は要らないんじゃないかというようなご意見、あと今泉議員のように、そもそもこの事業が必要ないというふうに考えておられる方、さまざまというふうに私は認識いたしました。

したがいまして、今回は9月議会の議員の皆様様のいろいろな議論の中から、ご理解いただけるように修正いたしまして、修正といいますかね、賛成、賛同いただけるような内容で、今回提案させていただいたということでございます。以上です。

○蒲生光男議長 4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 この件は、市長からいろいろ答弁いただきましたので、さらにいろいろと検討させていただきたいと思います。

最後ですけれども、先ほど質問しました特老の件ですけれども、私の言ってる、実際待機者がいない、実質的にいないという状況が出ておるということは間違いだったとお認めになりますか。そういう実際特老で入る人がいないということですので、そこを答弁してますよね。先ほど私も質問しましたが、ここをお認めいただいて、訂正というふうにしていただけますか。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 先ほども申し上げましたように、その時点で4名のあきがあったにもかかわらず、推定ですがね、入居なさらないということは、さまざまなことが推測されるのではないかとということで、その時点では待機者が必ずしもこの

数字、上げております130名とかですね、全体で260名とか、そういった数字ではないんじゃないかと。それから、先ほど前提を申し上げておりますが、議員からのご提言で、いわゆる市が直接特別養護老人ホームをつくるべきじゃないのかということに対しての質問でございますので、必ずしも私がおわびして、そうじゃないんだと、間違えましたというふうに言わなくてもよろしいというふうに自分では判断しております。

したがいまして、待機者がゼロだなんてことは今も申し上げておりませんし、現にゼロでしたら、第5次介護保険の計画の中で、29床の小規模特老を認めて、現に着工してるわけですから、ですからそういった撤回というか、おわびして訂正するには至らないというふうに私は思っております。

○蒲生光男議長 4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 時間もないからあれですけど、待機者が実質的にはいないとおっしゃってますので、そこはしっかりと調査して、答弁していただきたいと思います。

○蒲生光男議長 発言を求めているんですか。質問ですか、今の。

○4番 今泉春江議員 それを申し上げて、私の質問を終わります。

## 赤間泰広議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位2番、議席番号1番、赤間泰広議員。

(1番赤間泰広議員登壇)

○1番 赤間泰広議員 おはようございます。公明党の赤間泰広でございます。通告書に従い、質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

長井市において、子育て支援についてはさまざまな取り組みがなされております。子供の医療費の無償化、年齢制限、所得制限等はありませんが、病後児保育に係るファミリーセンター利用での半額補助などなど、さまざまな取り組みをされております。前回、9月度の定例議会にでもご提言申し上げました給食費の無償化を何としても実現していただきたく、再度ご提言申し上げるものでございます。

さて、私ごとではございますが、毎日の給食が何よりも楽しみで学校に通ったことを今でも鮮明に思い出されます。給食が私の命だったわけです。

今、日本全体を見ると、いまだに完全給食がなされていないところがあると伺っております。そういったことを考えるに、長井市の先人、先輩方は、先をしっかり見据え、子供を社会全体で育ててきたのだと誇らしく思えるのは私一人ではないと思います。先人の格言に「一年樹穀」「十年樹木」「百年樹人」という言葉があります。人づくりはまさに100年先を見据えての大英断だったのではないかと思います。

今の経済状態を考えると、賃金の伸び悩み、勤務時間の多様化など、子供を抱える子育て世代には大変厳しい現実が襲いかかっております。行政としていまま少し援助の手を差し伸べてはと申し上げたい。

そして、子供を育てるなら長井市と言われる長井市をつくってまいろうではありませんか。3万人復活を願ってです。市長の大英断をお伺いいたします。

次に、さらなる安心・安全な長井市を築くために質問をさせていただきます。

ことし3月度の定例議会にて質問いたしました。痛ましい火災事故の報を受け、火災警報器の設置状況と今後の対応を確認しましたところ、早速地区長会にて設置状況の調査と、さらなる3度目となる共同購入のあっせんをしていただ

きました。地区長会の皆様には心より感謝申し上げます。次第であります。

その後の設置状況はいかがでしょう。その結果を受け、行政としてどのような対応をしていけますか、お尋ねいたします。

次に、ことし7月に発生しました火災事故に関連しまして質問いたします。

長井市宮地内で3軒の延焼火災が起きてしまいました。改めて被災された方々に対して心よりお見舞い申し上げます。

その後、近隣の方々よりさまざまなご意見、ご提言をちょうだいいたしました。その中で、今後の防災ということで、質問を含め申し上げさせていただきます。余りにも水の利便性がよいところなのに、なぜ3軒も延焼してしまったのかなどなど多くの質問をちょうだいいたしました。

お尋ねいたします。用水路の活用法、水量、流量の調査などされているでしょうか。しっかりと検証すべきと考えます。調査結果などありましたらお示しいただきたいと思っております。

次に、ドクターヘリの運用について、効率的に運用するために、問題点などを質問させていただきます。

初めに、このドクターヘリの導入までの取り組みを若干ご紹介させていただきたいと思っております。我が公明党の渡辺孝男参議院議員が2002年、参議院の予算委員会を導入について質問したのが始まりであります。そして、2012年、国会、県会議員が連携し、県民の皆様の方の力強いご支援で、提案から10年で実現することができました。

ドクターヘリの意義は、その中にお医者さんが乗っているということにあります。たとえ救急車が10分、15分の片道で病院に着けるとしても、それはお医者さんが乗っていないということです。この意義はしっかりと違うと思っております。まさに県民の命を守る空飛ぶ救命室であり、地域で安心して暮らすための共有財産であります。

長井市では、担当する部署、人的配置、処遇はどのようになっておりますか、また、近隣への配慮、周知徹底、今後、冬期間の対応などをお聞かせ願いたいと思います。

以上のように、ドクターヘリの運航についてはたくさんの方々の協力があって実現されたものであります。しっかり見守り、育て、大切にしていきたいものであります。

以上で壇上よりの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 赤間議員のご質問にお答えいたします。

赤間議員から3点ご質問いただきました。まず最初の子育て支援のさらなる充実についてで、議員から学校給食の無償化のご提言でございます。

私は、市長としての夢で一番究極の目的といえますか、夢は、やっぱり少なくともゼロ歳児から中学生までの医療費の無料化、それからお年寄りの皆さん、65歳以上の方の医療費の無償化をぜひ実現したいというのが一つ夢です。また、働く世代の方には、例えば大都市圏ではもう既に実施されてるように、いろんな検診、がん検診も含めて、そういったものを無償で受けられると。常に健康を一人一人が維持できる、そういったことがまず幸せの第一だと思ってますんで、それが実現したい夢であります。

次に、何としてもやりたいのはやはり子育て支援なんです、今の子育て支援というのは、どちらかというと育てる保護者が働きやすい環境であったり、負担が少なくなったりということが中心でありますので、それも大切なんです、子供たちが幸せ感を持って大人に成人できると、そういった子育て支援のあり方も非常に重要だと。子供たちの立場からそういったことを思っておりまして、そういった意味では、学校給食っていうのは、赤間議員がおっしゃる

ように、非常に重要な部分でございます。

特に学校給食については、ただ単に栄養価の高いおいしいもの食べる、健康を保つということももちろんですが、長井市としては地産地消と、あと例えばレインボープランの認証の野菜とか、あとレインボーの里からというのを進めてますように、ほかの地域で生産した野菜ではなくて、地域で地域の人たちが安心して食べられるように、低農薬とか有機で、あるいは栄養価の高い農産物として生産したものを子供たちに食べさせたいと。それを実現するためには、やはり給食を無償化するという事の中で、地産地消ももうどんどん行政が口出しして、もっともっと進めるべきじゃないのかなと思ってる所です。そんなことを前提にまずお話しさせていただいて、答弁申し上げたいというふうに思います。

議員おっしゃるように、学校給食については、子育て支援関連施策の一環で非常に重要だということは認識しております。現在、学校給食の運営に要する経費については、調理業務や搬送業務委託料、また調理場の維持管理費などを含め、一般会計の平均、平年ベースですね、大体1億円ぐらいを負担してるところです。これは一般財源、現金でこれは賄っておると。

学校給食の無償化を実施した場合、9月にもお話いたしましたように、これに加えて、毎年、小中学校で約1億2,000万円でございます。やっぱりやるとしたら、小中学校だけでなく、保育園、児童センター、幼稚園、例えば保育園とか幼稚園は、それぞれの園で調理してるわけですが、そういった食材なども市から供給すると、児童センターももちろん学校給食と同じところで作って配りするというようなこと考えますと、ざっと1億五、六千万円ぐらいはかかるだろうと、1年間ですね。そうしますと、合わせると2億5,000万円、6,000万円ぐらいの、これは一財です、がかかるとい

うことで、例えば比較はあんまりよくないのかもしれませんが、これ20年でしますと、2億5,000万円、50億円ですね、大体、ざっと。学校給食の無償化の部分だけで考えますと、1億5,000万円と仮にしますと、20年で30億円ですね。そうしますと、先ほどの今話題になっているかわと道の駅が5年間の19億円の事業で、補助金とか公共を除いた部分が8億1,000万円弱なんですね、起債が。それを20年で返す格好ですね。ですから、かわと道の駅のざっと3.5倍ぐらいの事業だということなんですね。ですから、これはやはり慎重にせざるを得ないというふうに思っています。

したがって、今、全国808市と区が、特別区があるわけですけども、その中で兵庫県の相生市が学校給食を無償化してまして、これはすごいなと思って私も注目しててなんですが、いろいろ調べてみますと、やっぱり大都市、神戸市の周辺で衛星都市であるということで、割と財政的に裕福であるということと、むしろ産業振興とか雇用の心配として、市町村が考えるよりも、こういった住民福祉に十分なお金を回すことができるという自治体のようななと思っています。

したがって、今現在ではなかなか難しいのかなと。こうした財政負担は、長井市の財政規模ではやっぱり影響が大きくて、同様に財政力の脆弱な市町村が多い県内市町村では、学校給食の無償化を実施してる市町村がないということが、こういったことの原因だろうというふうに思っています。現在の学校給食共同調理場は昭和42年に建設されておまして、平成22年度に、2年前ですね、大規模改修を実施しましたけれども、大体今後10年以内に改築っていいですか、全く新築をする必要があるというふうに考えております。その場合の建設費が約10億円程度かかるのではないかと見積もりしてるところでございまして、今後、小中学校の大規模改

修あるいは文化体育施設の整備など、子育て、教育関連で今後必要と思われる多額の財政需要を考えますと、残念ながら、現時点では学校給食の無償化の実施については、ちょっと明確にお答えできるような段階にはないというふうなことでございますので、ぜひご理解いただきたいと思っておりますし、一日も早くやはりそういうような環境をつくれるように努力してまいりたいと思っております。

2番目のご質問でございまして、安心安全な長井市をつくるためにということで、まず最初に、火災報知機のその後の取り付け状況についてご答弁申し上げます。

住宅用火災報知機の設置状況につきましては、平成24年6月の時点で、長井市における設置率は推定で81.8%でございます。山形県が79.5%、全国が77.5%となっておりますことから、若干以前よりは改善されたということでありまして、これは議員からもございましたように、もう既に平成20年度、21年度、22年度に共同購入を火災報知機行っておりまして、それで普及率を回ってきたんですが、冬の大変悲惨な火災事故に鑑みまして、再度、地区長の皆様に呼びかけ、お願いしましたところ、快く長井市地区長連合会の皆様の協力を得ることができました。それによりまして、800世帯で1,410個購入をいただきました。これは4度目の共同購入でございます。したがって、81.8%ということになったわけでございますが、これはことし3月に電話による設置の調査を無作為に1,749件実施しましたところ、1,431件の設置を確認しました。平成22年調査時より19.8ポイントの上昇が見られたということでございます。

今後の取り組みといたしましては、未設置世帯がまだいらっしゃるわけでございますので、そういった方々のご理解を得られるよう、100%達成のため、さまざまな周知と設置のお願いを図ってまいりたいと思っております。

ざいます。

2点目の用水路の活用と水量調査については、消防主幹に答弁をさせます。用水路の活用と水量調査ですね。

次に、3点目のドクターヘリの運用についてでございます。

これは、議員からもございましたように、渡辺孝男参議院議員が大変ご尽力をいただきまして、山形県も前向きに検討いただいて実現したということでございますけれども、担当する部署が人的配置、処遇はどのようになっておりますかというご質問でございます。

このたびは、山形県ドクターヘリの運航は、県全域をほぼ30分以内でカバーし、専門医の治療を提供することが県の基本方針に基づいて実施されております。山形県が運行主体でございますけれども、ヘリコプターが離着陸して、救急車と合流する場所、これがランデブーポイントでございますけれども、この選定とランデブーポイントにおけるヘリコプターの離着陸の際の周囲の保安業務、また着陸誘導業務をする支援者の配置について、市町村が協力するという事になっております。

ご質問の担当部署ですが、山形県の担当が危機管理課と地域医療対策課になっております。長井市としても、これに対応する総務課と健康課が対応している現状でございます。また、救急搬送は西置賜行政組合が担当します。長井市の総務課と健康課の分担でございますが、平日の離着陸については、この二つの課で対応させ、土曜日、日曜日、祭日の支援員の配置、物資の調達など、総合的な調整は総務課で行い、土曜日、日曜日、祭日の支援員の変更に伴う西置賜行政組合消防本部への連絡調整は健康課が担当するという事で、役割分担をしております。

近隣への配慮でございますが、ランデブーポイントにおけるヘリコプターの離着陸は、吹きおろしの強い風や騒音が発生します。場合によ

っては少し小砂利が飛んだりいたしますので、住民の離着陸の周知や細かい石、ごみが飛散すると考えられることから、付近の皆様にご退避していただく場合があります。また、立ち入り制限を促す保安業務、着陸誘導業務をする支援者が必要ということから、これらの支援者を配置して対応をする段取りをしております。

周知徹底でございますが、周知啓発については、山形県が主体となって、第一には、住民説明会の開催、またテレビ、ラジオの報道媒介やチラシ、広報紙などの紙媒体ですね、さらにはキックオフイベント、運航開始式のイベントなどさまざまな方法を使った周知を行っております。長井市も11月13日に自主防災組織連絡協議会の総会の際に、住民説明会開催の協力を県に対してしたところでございます。

また、9月14日、11月1日の市報配布日に、隣組に啓発チラシ、さらにはランデブーポイントのチラシを回覧したところです。

冬期間の対応についてでございますが、ランデブーポイントは、市内には22カ所、うち冬期間は1カ所選定しております。冬期間のランデブーポイントは、その規格として縦横35メートルの広さで、除雪または圧雪が必要となります。したがって、この規格を満たす箇所を確保するのは難しいため、消雪施設がある西置賜行政組合消防本部、これ平山ということで選定してるところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○蒲生光男議長 鈴木 智消防主幹。

○鈴木 智消防主幹 赤間議員のご質問にお答えを申し上げます。

用水路の活用と水量調査についてですが、用水路につきましては、いざというときに活用できる大切な水利でございますので、水利調査は実施させていただいております。特に幹線水路以外の小さな川につきましては、年間を通じて取水できない場合もありますので、夏場の渇水

期や冬期間の降雪期間などは特に確認をしているところがございます。

調査の方法といたしましては、付近に有効な消火栓もしくは貯水槽などが無い場合、ない地域を中心にして、取水可能な場所の確認等を行っております。なお、調査結果につきましては、それらを取りまとめまして、災害活動に対応すべく準備しているところがございます。

また、市内で消防水利の不足をしている地域で、幹線水路が流れているわけですが、その付近の住宅密集地がある場所につきまして、サクシオンパイプを設置できるよう、野川土地改良区さんのほうと場所や設置方法について現在協議しているところがございます。

また、長井市消防団では、ことし3月に長井市消防団ハザードマップというふうなものを作成いたしました。これは消火栓や防火水槽のほかに、地区の河川について、災害のときに使われるかどうかというふうな場所を明示したものと、それ以外にも大規模施設であるとか危険物施設であるとかという所在を明示したほか、地区内の災害弱者施設などで助けが必要となる場所を明示した地図でございまして、地元の消防団員でないと把握できないようなことについて、団員みずからが手書きしたものを市内全域としてまとめておいたものがございます。この地図を日常の点検時や災害発生時に活用できるように、各分団のほうに配布をいたしているというふうなことでございます。以上でございます。

○蒲生光男議長 赤間泰広議員。

○1番 赤間泰広議員 ご答弁ありがとうございます。

初めに、本当に市長からその思いというのを私ひしひしと感じたところがございます。同じような目的を持って、私は市議会議員でございまして、市長はもう長井市のトップということでご就任されたということで、そういう思いというのはやっぱり初志貫徹というんですか、

全て貫徹していただきたいというふうに私も応援いたしますので、ぜひ、ギブ・アンド・テークではございませんが、厳しい声も後ろから聞こえてきますけども、もちろん市議会としてしっかりと、行政の暴走は許さないということで見守ってまいる所存ではございます。

学校給食の無償化というのは、何か私、かなりこだわってるんですけども、やっぱり家庭環境がそういう家庭環境だったと思うんですが、本当に給食が命で、それで遠い2キロも歩いて、毎日長井小学校まで通ったわけでございます。給食がなかったら、恐らく1キロぐらいで、毎日帰ってたんでないかなというふうに思います。

さっき市長もおっしゃいましたけども、子育て支援って、確かに支援というのは親にする支援なんですね。けども、子供に支援していくということに、大局的に考えれば、先人、この長井市というのは本当に恵まれた先輩っていうんですか、学校給食を早く県内でも始めた。そしてまた、全国的に見ても、まだまだ給食がされてないというところがあるわけです。それはやっぱり人を育てていくということが基本にあったんだと思います。

ぜひ、その思いは一緒なわけなんで、全額無償っていうことでなくても、例えば9割ぐらいはじゃあ補助しますかとか。これは希望的には全額ということなんですけども、その辺もう一度、何とかならねえものかということで、ご英断願いたいんですけども、よろしく願います。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

赤間議員の熱い思いはよくわかるんですが、長井市もようやく15年ぐらい行財政改革を進めて、さまざまな補助金とか支援金を、団体の、市民の皆さんの活動のそういったところをほとんどと言っていいぐらいゼロにさせてもらって、ようやく昨年度でそういった危機的状況を脱し

たと。ことしから普通の市町村並みになったという状況でございますので、時期的にはちょっと難しいのではないかと。したいのはやまやまなんです、一応やってみて、そして3年ぐらいやったら、やっぱりだめだったっていうことでは、これいけないわけです。やったら、ずっとやっていくという裏づけをつくらなきゃいけないということで、まずはあれですね、学校給食共同調理場をつくらなきゃいけないので、それらをつくって、その後あたりで財政の状況を見ながら、全額っていうのはいきなりはまず無理だと思いますので、一部支援をするかどうか、これは議会の皆様と議論をいたしながらやっていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っています。

したがって、思いはよくわかりますので、ぜひそういったことのできるような、やっぱり若い人がどんどん定着できて、お子さんもふえて、活力がまた出て、財政規模もどんどん縮小じゃなくて、人口も縮小じゃなくて、まずは人口3万人程度を維持できるぐらいな長井市につくっていくことを優先しながら、それから徐々に段階を踏んでやっていくべきだと思います。大変今の段階では難しいということで、ご理解をいただきたいと思います。

○蒲生光男議長 1番、赤間泰広議員。

○1番 赤間泰広議員 これですべて終わりますと言わなきゃいけないのかなという感じはするんですけども、しかし、市長、確かに思いは私も同じです。ほだけんども私、西根に住んでますので、ちょっと西根のことなんか、ちょっとご紹介させていただきたいと思うんですけども、西根は教育村宣言とかそういうことで、本当に子供を地域で育てていこうということの強い地域でございます。そして、例えば私の子供3人おりますけども、きょうはどこのじいちゃんがブドウを持ってきてくれた。もう全校生徒に配るわけなんです。きょうはリンゴだったと。そ

うすると、給食食べたほかに副食がついたということで、本当に地域で子供を、食育っていうんですか、そういうことをされてるわけです。

ちょうど5年生になると、田んぼを子供たちがつくるんですね。春は田植えをして、秋は稲刈りして、とれた米、モチ米なんですけども、そのもちを使っておじいちゃんおばあちゃんに、祖父母参観というんですか、そういうときに提供するというので、本当に心温まるような教育をされているわけです。たかが食なんだけども、されど食っていうんですか、本当に大切なものだと思うんです。

先ほど9割なんて、半分難しいかななんていうことでお話し申し上げたんですけども、実際、例えば1億5,000万円、年間にかかるということであれば、いや、半分であれば7,500万円、4分の1であれば、そういうことですよ、3,750万円ぐらいですか。じゃあ、その半分ぐらいだったらできるのかということ、ちょっともう一度ご再考願えればなというふうに考えます。よろしくお願いします。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 熱意はよくわかります。私としては、恐らく国もそういったところによりやく目を向けてくださるんじゃないかと。子育て支援というのは、例えばさまざまな分野あるわけですが、実は日本人の子供の体力が落ちてると。背などは高くなってるんですけど、非常に体力は落ちてるということは、もう問題になってるわけですよ、ずっとここ10年来。そうすると、やっぱり食育ということで、そこから出てきたわけですね。ぜひ公明党さんにも頑張っていて、国として支援すると。そうすると、非常にやりやすい。

やっぱり全で一財というのはおかしいんですよ。本来であれば、学校給食共同調理場の運営なんかについても、きちんと国から交付税措置があるんだという体制があつてしかるべきです

し、これからの政府には、ぜひそういった学校給食とか、あるいは地産地消をしたら、さらにいろんな補助率を高めますよとかいったことなどを整備いただきますと、市としてはそういう事業に取り組んで、その際だったら、やっぱり市でももちろん持ち出ししながら、できるだけ無償化に近づいていくように努力するんだということをしやすいなど。

ただし、やっぱり過去の長井市の財政が厳しくなった原因の一つとして、単独事業をやり過ぎたということもあるんじゃないかと思っております。これは私どもの先輩方、先人の皆様の批判ということではなく、冷静に分析しますと、こういったハード事業なんか5割補助とか4割補助の補助事業をきちんと使って無理をしないでやっていければよかったですよ。ところが、無理をして単独事業でやってしまったと。あるいはこういった福祉関係も無理をして、やっぱりそういうことしますと、市民の皆さん喜んでいただけますから、私ども、議員の皆さんもそうですが、選挙で選ばれる者としては、そういうことをしたいわけですね、みんな喜んでいただけますから。

しかし、そのときはいいんですが、後々、我々の次の世代にツケを送ることになるんですよ。私は公共事業なんかよりも、むしろしっかりとした財政、見通しを立てないままにばらまいてしまうと、後で大変になるというふうに思いますんで、その辺などもぜひ、赤間議員から公明党を通じて、これぜひ生活大衆の党公明党でありますんで、頑張ってくださいたいなというふうに思います。よろしくご理解いただきたいと思います。

○蒲生光男議長 1番、赤間泰広議員。

○1番 赤間泰広議員 ありがとうございます。選挙期間中で、公明党にエールをいただいたということは、本当に感謝申し上げる次第でございます。

何としても今回、ある党と公明党が一緒になって、奪回してもう一回政権を担当させていただく暁には、そういう給食費への補助というのは全額、それ以上に来るように、私からも図ってまいりたいと思えます。

いろいろ公明党、私も教科書なんか無償になったことなんか、本当に貧しかったせいで、親がなじよして買うべという感じで、そういう経験があるわけですし、義務教育に係る費用は、本来であれば全て国が出すということが本当だと思います。やっぱり公明党の議員は、日本全国で3,000有余名おります、市町村から国会議員までですけども。そういった地方の意見をさらに吸い上げて、頑張っていく所存でございますので、エールいただいた……。

○蒲生光男議長 赤間議員、通告書に沿って質問してください。

○1番 赤間泰広議員 はい。大変失礼いたしました。少し舞い上がってしまいましたので、おわびを申し上げます。

給食費というのは、本当に永遠の課題というふうにならないように、私も一生懸命頑張ってまいりますので、よろしく願い申し上げます。

じゃあ、続いてですが、火災警報器のことについて若干述べさせていただきます。

3回、4回とあっせん事業をしていただいたということは、本当にありがたいというふうに考えております。市長申されたとおりの、本当は100%設置するというのが理想というか、本来の姿であるわけでございます。どうしてもできない、以前にもたしか申し上げたことがあると思うんですけども、やはり生活保護者の方とか、それに尽きると思うんですけども、なかなかそこまで回らない。命の値段が火災報知機の値段みたいなことになってしまうのもちょっと残念なんですけども、ぜひ、例えば市で全額補助してやるというわけじゃないんですけども、考え方の1点として、若干補助なり何らかの、レンタ



ルってというような、貸すというのか、何かほかにこういう、とにかくつけるということがまず第一番でございますので、そういういい案をぜひ検討していただいて、設置100%にしていきたいものと思います。市長のお考えを再度お願いいたします。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

火災警報器の設置については、まず最初、第1回目のときは、各地区長の皆さんが自主的に注文として共同購入された。規模が小さかったんで、最初、購入されたときは高かったと思います。その時点で、今から五、六年前ぐらいだと思いますが、周りのまちでは補助して設置をお願いしたというところもございました。しかし、その時点で、地区長の皆さんが少しでも安心して暮らせるようにということで、火災から命を守るために報知機の共同購入を始められたわけですね。議会からも、やっぱり何か設置率を高めるために補助制度などをつくったらどうだというご意見などもいただきました。

いろいろ検討した結果、長井市としては、そういったことではなくて、全市で地区長の皆さんからご協力いただければ、隣組長さんの協力いただければ、かなりの数の注文を集めることができる。そうしますと、一括共同購入すれば値段が相当安くなると。そういったことで、もう半額補助に匹敵するぐらいのそういうことになるんじゃないかということで、その後、2回、3回、そしてこのたび4回と、皆さんのご協力をいただいて進めてきたところでございます。

もう現在では、それでも高いかもしれませんが、2,000円程度ですね、あとは取り付けがやっぱりお年寄りだけの世帯では大変だということの場合は、地域の消防団の皆さんとか地区長さんが一軒一軒回って設置してあげたりとか、そういったことをしていただいて進めてきたも

んですから、やっぱりそれは先に一生懸命取りつけようとした人と後で取りつけた人で差があってはならないんじゃないかということから、長井市としてはそういったことをしないで、今までできたわけです。

ただ、実態をもう一回把握して、これは来年度とかどっかの時期に、しっかりと全戸調査して、これ調査するのも職員が一軒一軒回ってでは多分調査できないものですから、やっぱり地区長さん、隣組長さんにご協力いただかないと、全市民から回答いただかないとわかんないわけですね。ただし、集合住宅とか市の住宅については、ほとんど多分100%設置されてますので、あとは個人住宅ということですので、この辺のところはやっぱり把握できるんじゃないかと。それをしっかりと把握した後、設置しない理由が、例えば経済的な理由であったり、それからあと、知らなかったという人もいらっしゃるかもしれません。あと、たまたまチャンスがなかったと、買うチャンスがなかった。ですから、その理由などをちょっと分析して、経済的な理由で相当程度の方いらっしゃるという場合は、赤間議員おっしゃるように、市のほうである程度確保して、無償というわけにいかないの、リースみたいな格好で、年間何百円でお貸ししますよみたいなことも、そのときに検討すべきかなというふうに思っておりますので、ぜひ、できるだけ早いうちに実態調査を行って、その方策を検討してまいりたいと思います。以上です。

○蒲生光男議長 1番、赤間泰広議員。

○1番 赤間泰広議員 ありがとうございます。

そういう設置に対して、本当に地区長さん、隣組長さんのご尽力、そしてまた消防団の皆様、取りつけていただいたというようなことで、頭の下がる思いでございます。本当に感謝申し上げます。設置100%になるように、私も願っておりますので、何か私にできること

があれば、ぜひ言っていただきたいと思います。

続きまして、用水路の活用と水量調査について、ただいま消防主幹のほうから回答をちょうだいいたしました。若干これについても質問させていただきたいと思います。

確かに、私の小さいときのことなんですけども、水の流れがもっとふだんに流れていたったというような感じがするんです。ところが、今は何かたまに行ってみますと、ほとんど水が流れてなかったなんていうことがあるわけですね。ちょうどこの間、県の防災訓練があったときなんですけども、長井高校の前に結構1メートル50センチくらいの堀があるんですけども、そこには水が一切なかったんですね、あのとき。あれ、これって昔、ここさ水あったんだべなというふうなことで、ちょっと心配したところなんですけども、そういった水路調査とかしたやつ水路図っていうんですかね、水量調査図、調査票とかっていうのは、さっきあると言ったんですけども、そういうのは私どもも拝見することは可能でしょうか。

○蒲生光男議長 鈴木 智消防主幹。

○鈴木 智消防主幹 お答え申し上げます。

消防本部のほうで水量調査を実施しているのは、先ほど申し上げましたが、有効水利、消火栓であるとか貯水槽であるとかというものが近くにない地区を中心しております。それで、長井市内全地区で約29カ所を私のほうでは一応捉えて、その調査をしているというふうなところでございます。

それにつきましては、基本的に有効水利、消火栓、貯水槽から約200メートルほど離れている場所、地区というふうなことで、その辺を主に消防署のほうで押さえているというふうなことであります。ですので、これをごらんいただくことは可能でございます。以上です。

○蒲生光男議長 1番、赤間泰広議員。

○1番 赤間泰広議員 わかりました。29カ所の

調査をしておられるということで、消火栓から200メートルということで、私、大変勉強になりました。消火栓とか貯水槽っていうんですか、そういったものの設置基準というんですか、いっぱいあるにこしたことはないと思うんですけども、200メートルよりも100メートルだという、本当に200メートルというとかかなり遠いですね。走っていくと思うので、本当に息が切らせて、私どもなんかそこまで線をつなぎに行くだけでもかなり大変なわけなんで、そういう200メートルから100メートルとか、今後なんですけども、そういうのを設置して、私はいただきたいと思いますと思うんですけども、その設置費用、消火栓の費用とあと貯水槽の費用なんかはどのようになっておりますか。もし詳細なデータがありましたら、教えていただきたいと思います。

○蒲生光男議長 鈴木 智消防主幹。

○鈴木 智消防主幹 お答え申し上げます。

費用の前に、消防水利の基準について申し上げますと、200メートルというのは、消防車両についている、らくしゃと申しまして、ホースを畳んでしまっておく本数が約10本でございます。その10本で伸ばしていける距離が約200メートルというふうなことであります。消防水利の基準からいいますと、基準は、メッシュという四角い枠で囲んだ中に1個の有効水利が欲しいというふうなことでありまして、それは中央地区とか成田地区であるとか、用途地域に入っているところにつきましては、140メートルの1辺の四角形に入った距離というふうなことであります。それ以外のところでありましては、170メートルの1辺の四角形の中に1個というふうな、これが基準でございます。

それで、消火栓の設置費用でございますが、それぞれの場所によっても若干違うのですが、50万円から80万円ぐらいが目安になっております。貯水槽の設置費用でございますが、一昨年つくったときには、予算額約600万円くらいですが、

そこから約100万円以上、100万円を超えたぐらいかかっています。というのは、場所によって中から水がわき出してくるというふうな地形もございまして、それには相当、わきに鉄鋼矢板というふうなものを打ち込まないと掘っていけないというふうな場所がありまして、相当金額が加算するというふうな場所がありますので、そういう金額になります。以上でございます。

○蒲生光男議長 1番、赤間泰広議員。

○1番 赤間泰広議員 本当に細々とありがとうございます。事は、災害が起きる前に備えという意味では大切なことだと思いますので、今後、ぜひふやしていくような方向でいていただきたいと思うんですが、本当にいっぱいあって邪魔になるものではないわけですので、もちろん予算の関係があるということで認識はしております。

それから、貯水槽に関しては、以前にちょっとお話をお聞きしたんでありますけども、災害時の飲料水にもなると、生活用水ですか、そういったことに対してはちょっとお聞かせ願いたいと思うんですけども。詳しくでなくても結構ですので、今、教えていただけますか。

○蒲生光男議長 鈴木 智消防主幹。

○鈴木 智消防主幹 お答えを申し上げます。

有蓋貯水槽、今、長井市内にも多数つくられておりますが、一応40トン、4,000リットル入っている貯水槽でございますが、これは地下に埋めてございまして、日光が遮られて、ほとんど光が入りませんので、5年、6年たっても水質は本当に見た目きれいなままです。ただ、これが飲めるかどうかという、私も試飲したことがないので、何とも言えませんが、濁っているというふうな状況ではございません。以上です。

○蒲生光男議長 1番、赤間泰広議員。

○1番 赤間泰広議員 もう5年から6年の使える、大体、そうすると五、六年に1回入れかえ

するということですか。お願いします。

○蒲生光男議長 鈴木 智消防主幹。

○鈴木 智消防主幹 お答え申し上げます。

防火水槽の水40トンにつきましては、使用したときに補充するというふうなことで、入れかえはございません。以上です。

○蒲生光男議長 1番、赤間泰広議員。

○1番 赤間泰広議員 ありがとうございます。わかりました。ぜひ、やっぱり防災というのは、本当に国民の皆さん、もちろん市民の皆様も大変興味を持って捉えておられる事案だと思います。ぜひ今後、消火栓、防火水槽というんですか、そういったものをつくっていただきたいというふうに思います。

続きまして、次はドクターヘリの運用についてでございます。

本当に皆様のご協力をいただいて、ドクターヘリが就航するという事になったわけですが、私も実際、県立中央病院のほうに訓練の様子を見に行ってきた次第ですが、確かに県立病院の場合ですと、ヘリポートがアスファルトになってまして、そこにいても砂が飛んでくるというんですか、本当にまず目をあけていられないというのが実情でした。

長井市でランデブーポイントが22カ所でしたっけ、22カ所ぐらいあるということなんですけども、ネットみたいなやつを今後設置なんかしていくなんていうことはあるんでしょうか。ちょっとお聞かせ願いたいですが。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

ネットみたいなものは全く想定してないんですが、実は私ども長井市では、救命救急センター、置賜総合病院ですね、こちらのところが市内で一番遠い北部の方、白兔とか勸進代、でも15分という想定でございまして、ドクターヘリは多分、依頼して同じぐらいの時間がかかるんだろうというふうに思っております。したが

まして、22カ所のランデブーポイントは用意してございますが、常時は3カ所メインに考えてます。

まず第1は、西置賜行政組合の本部、これ平山、これは通年、ここは舗装してあります。あと、桜堤河川公園、これは森でございます。これは冬季以外。それからもう一つは、古代の丘体験交流センター、草岡です。これも冬季以外。この3カ所がランデブーポイントとしてふさわしいだろうと。

そうしますと、まるっきりグラウンドとかっていうことでもなくて、例えば古代の丘だと、ご承知のとおり、大体芝生の広場とかなってありますので、そういった必要はないだろうというふうに思っておりますし、私ども幸いなのは、やっぱり公立置賜総合病院の中に、三次医療とか四次医療ということで救急があるわけですね。ですから、そういった意味でいえば、最悪の場合、そういうドクターヘリをお願いするというところで、その3カ所を常時きちんと整備しておかなきゃいけないと思ってるところでございます。以上です。

○蒲生光男議長 1番、赤間泰広議員。

○1番 赤間泰広議員 ありがとうございます。

3カ所が大体通年で使われるって、冬期間は除いてということわかりましたけども、15分で着けるというのは、往復で15分ですか。救急車が行って帰ってきてということですか。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 時間がないので手短かに申し上げますが、消防本部から出るわけですね。ですから、平山から行って現地に着くまで、やっぱり七、八分、場所によって違うわけですね。そこで救急車にその患者さんを乗せてから病院まで15分ということですよ。したがって、例えばドクターヘリも、お願いして、現地まで来るのにやはり30分以内ということ言ってますので、それから今度また、医師はすぐそこに乗ってる

から対応は早いんですが、やっぱりどっかの病院に連れていった場合は、またそこから時間かかるということで、長井市内ではドクターヘリはさらにありがたいんですが、まず基本的に救命救急センターがありますので、通常は陸送中心でいけるんじゃないかと考えております。

○蒲生光男議長 1番、赤間泰広議員。

○1番 赤間泰広議員 ありがとうございます。いろいろと質問に対して丁寧に答弁していただきまして、本当にありがとうございます。またさきに戻るんですけども、給食のこと、本当に食い意地が張ってるみたいで大変恐縮なんですけども、ぜひ前向きに一日も早くそういう制度ができますように願って、私の質問とさせていただきます。ありがとうございます。

○蒲生光男議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時02分 休憩

午後 1時00分 再開

○蒲生光男議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

### 高橋孝夫議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位3番、議席番号13番、高橋孝夫議員。

(13番高橋孝夫議員登壇)

○13番 高橋孝夫議員 私は、市民生活の向上を願いながら一般質問を行います。

通告しております3点について、順次質問申し上げますので、明快な答弁をいただきますよ